

事業承継税制

が大きく変わる！

2018年

5月2日(水)

14:00~16:00

定員:30名

会場

松戸商工会議所 中会議室

松戸市松戸1879-1 JR松戸駅西口 徒歩8分

参加費

5,000円/1社

第一部

14:00 ~

事業承継で大きな課題となる「**後継者への株式移転**」！

平成30年度税制改正では、**株式の取得に伴う税負担を大幅に軽減する事業承継税制の要件等が期間限定で大幅に緩和**され、中小企業にとって活用しやすい税制となりました。事業承継を考えている経営者にとって、まさに千載一遇のチャンスといえます。ぜひ奮ってご参加ください！

1 自社株式の承継に係る税負担を**実質ゼロ**に！

2 雇用維持要件（雇用年平均8割）が**実質撤廃**！

3 先代以外の株主からの贈与・相続も**対象**に！



<講師>

吉村博税理士事務所

事業承継マイスター

税理士 宮田 将一

第二部

15:30 ~

「株」や「税金」だけじゃない！

事業承継で考えるべき3つのポイント

- ★ オーナー社長が認知症になったら？
- ★ 財産は「株」だけじゃない！
- ★ 財産を引き継ぐのは「後継者」だけではない！

「株の承継」以外にも、考えておかなければならないポイントがたくさんあります！今回のセミナーでは、そのうちの大事なポイント3つについてお伝えします。



<講師>

(一社)相続まるごと支援センター

理事 相続診断士

税理士 及川 浩

お申し込みはこちら >>

FAX:047-347-9016

ご住所	〒	TEL:	FAX:
		Email:	
貴社名		参加人数:	

吉村博税理士事務所 (株式会社 わいわいビジネスコンサルタント)

一般社団法人 相続まるごと支援センター 〒271-0044 千葉県松戸市西馬橋5-1-5

☎ 047-347-9009